

杉並区選挙管理委員会告示第6号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項の規定により、令和8年6月28日執行の杉並区長選挙及び杉並区議会議員補欠選挙における投票管理者及び同職務代理者を下記のとおり選任したので、告示する。

令和8年6月21日

杉並区選挙管理委員会

記

1 投票管理者及び同職務代理者一覧

別紙のとおり